

かけはし

町民と議会を結ぶ情報誌



九州各県少年相撲大会 & 大相撲交流イベント
少年相撲大会団体戦（三納代運動公園）

- 告示後住宅の防音工事を国へ要望
- 議会活性化委員会を設置し情勢対応
- JR九州ファーム宮崎の施設建設へ
- 2月15日に第3回議会報告会を開催

12月定例議会

びを申し上げます



富田浜の日の出

議長年頭の挨拶



ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えの事と、議員一同謹んでお慶び申し上げます。日本の再起のための施策に再登板となった政権に、おおいに期待をしたいと願っております。昨年は、本町にとっても大きな問題を抱えた一年でございました。「命」に関わることとがいかにかに重いことか、深く考えさせられる年でもありました。さて中小企業にとつては、金融円滑化法の期限が3月末に切れます。景気回復はまったなしの課題でございます。また、今年は中国、韓国、ロシア、北朝鮮と領土に関する問題が重要な外交のカードになると思われます。基地を抱える本町は、防衛問題は避

けて通れません。まさに「衛」が今年のキーワードになるのでは、と思われまします。ピンチをチャンスに英知を結集しなければならぬと思います。

議会では、町民の皆様の声を直に聞かせていただき、議会改革を推進するため、議会報告会を年に一度開催しております。そして、12月議会に於いて議会活性化特別委員会を設置し、議員の更なる資質向上と時代に即した開かれた議会の構築のため、議員の倫理・議会規則の見直し、更には議会基本条例の制定を念頭に置き、新潟大学の田口准教授に御指導を賜り、全議員で取り組んでおります。

本年も、議員一同一丸となつて町の発展に尽くして参ります。どうぞ皆様におかれましては御健勝で御多幸でありますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶と致します。

新富町議会議長 長濱 博



新春のお慶

12月定例議会

新富町12月定例議会は、6日（木）から20日（木）まで15日間の会期で開きました。

この議会には、平成24年度補正予算7件、条例の制定・改正5件、専決1件、その他1件の議案14件が提案されました。

本会議及び委員会による慎重審議の結果、全議案が決定しました。

一般質問には8名の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。

なお、今議会の傍聴者は延べ22名でした。

JR九州ファーム施設建設化

富田中吹奏楽部に楽器購入

本定例会では、3件の補正予算が提出され、練等の給付費等、総額の補正総額は4億3721億2085万6千円になりました。

4万3千円で、予算総額は84億5340万6千円になりました。

1件目の補正予算の主な歳出は、民生費では、障がい者計画策定事業費、障がい者自立支援システム改修事業費、自立支援介護・訓練

農林水産費では、JR九州ファーム宮崎の集出荷貯蔵施設・耐候性ハウス建設事業を行う強い農業づくり交付金事業費、小麦の産地化に取組む機械整備事業として、口蹄疫復興対策農業・農村支援事

業費、施設園芸ハウスの排水対策事業を行う農業体質強化基盤整備事業等、総額２億２００２万円になりました。

土木費では、町道１１路線の実設計委託費、湖水ヶ池公園整備費等、７４５８万７千円になりました。

は、次のことを申し入

供施設等所在市町村助
成交付金が１０７３万
７千円。国庫支出金（防
衛補助等）総額で１億
２６４６万１千円、県
支出金は、総額２億４
４３８万５千円の補正
額になりました。

委員会審議において

教育費では、富田中学校吹奏楽部の楽器購入費、文化会館西側駐車場（160台）の設計委託費等、1261万3千円になりました。主な歳入は、国有提

れしました。

まず、コミュニティバス運行の停留場に時刻表を設置すること乗車人員の増加が見込まれるので、利便性の向上に更に努力すること

 γ_0

次に、有事に備えて防災士資格者は、地域を守るリーダーとして期待が高まっている。資格取得者に補助拡大（交通費の一部助成）を検討いただきたい。町負担（教材費、登録料）最後に、新田原基地は衣食住を完備しており、緊急避難場所として最適である。基地と災害協定を結ぶべきとの提言を行いました。



整備が進む湖水ヶ池公園

※1 退職被保険者：会社などを退職して国保に加入し、年金（厚生年金など）を受けられる65歳未満の
人とその家族（被扶養者）

次に、2件目の補正
予算であります。
元町立中学校在籍者
に関し、保護者から代
理人弁護士を通じ、経
緯等についての解答要
求がなされたため、弁
護士費用等を21万円追
加しました。

3件目は、第46回衆
議院議員選挙による政
権交代を機に、国への
要望活動のための旅費
として、114万円を
追加しました。

退職者被保険者が増加

国民健康保険

今回の補正予
算は、既定の予
算内の増減調整
を行いましたの
で、予算総額の変更は
ありませんでした。
※1
主な増減調整は、退
職被保険者の増加によ
り、その療養給付費を
増額するものです。
その財源は、一般被
保険者の療養給付費を
減額調整しました。



介護保険

保険給付費を増額

今回の補正予
算は、保険給付
費の各サービ
スと介護予防サ
ービスでした。
減額したものは、施
設介護サービ
スでした。
推計して、増減調整を
行いました。増額した
ものは、居宅介護サ
ービス、地域密着型サ
ービス、4千円になりました。

水道事業

排水路工事で配水管布設替

今回の補正予
算は、排水路整
備工事に伴い配
水管布設替工事を行う
ために、建設改良費を
400万円追加するも
のです。
予算総額は1億11
8万1千円になりま
した。
委員会の審議おいて
は、流動資産の未収が
多いことなどを議論し



条例

地方の自主・自立を推進

地方自治体の
自主性を強化し、
自由度の拡大を図るた
め、義務付け・枠付け
を見直すことを主旨と
する、「地域の自主性
及び自立性を高めるた
めの改革の推進を図る
ための関係法律の整備
に関する法律」が平成
23年5月2日に公布さ
れました。

地域密着型サ ービス基準制定

これに伴い新富町で
は、関係条例の制定や
改定を行うことが必要
になりました。要点は、
①国が定める基準に従
い定めるもの、②国が
定める基準を標準とす
るもの、③国が定める
基準を※2参酌するもの
であります。
本定例会では、2件
を制定し、3件を一部
改正しました。
制定した2条例につ
いて紹介します。

☆「指定地域密着型サ
ービス等の事業の人員
等に関する基準を定め
る条例」は、今回、認
知症対応型共同生活介
護と介護予防認知症対
応型共同介護の2事業
が対象です。
厚生労働省令で定め
られている人員、設備
及び運営等に関する
内容を定めました。
参酌する部分につい
ては、本町では特別な
事情がないことから省
令どおりに制定しまし
た。残りの9事業につ
いては、事業希望者の
現出により条例制定を
行います。

※2 参酌：
※1
※2 参酌：比べて参考にすること。

公共施設設置等の基準
を定める8条例を制定

☆都市公園等の公共施設設置等の基準について、次の8つの条例を制定するものです。

- ①「都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例」、②「都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例」、③「町道の構造の技術的基準を定める条例」、④「町道の道路標識の寸法を定める条例」、⑤「移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例」、⑥「新富町準用河川に設ける河川管理施設等の構造に関する基準を定める条例」、⑦「新富町営住宅の整備に関する条例」、⑧「新富町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水



準用河川の五反田川

道技術管理者の資格基準に関する条例」であります。
委員会議決においては、「都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例」と「新富町準用河川に設ける河川管理施設等の構造に関する基準を定める条例」については、実情に合うのか様々な意見がありました。地域の実情に鑑みながら、今後も見直しができる観点から、可決すべきものと決しました。

12月定例議会議案及び議決結果

議案	議決日	賛成	反対
平成24年度新富町一般会計補正予算(第4回)「専決」	12月13日	12	0
平成24年度新富町一般会計補正予算(第5回)	12月20日	12	0
平成24年度新富町一般会計補正予算(第6回)	〃	11	1
平成24年度新富町一般会計補正予算(第7回)	〃	12	0
平成24年度新富町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	〃	12	0
平成24年度新富町介護保険特別会計補正予算(第3回)	〃	12	0
平成24年度新富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	〃	12	0
平成24年度新富町水道事業会計補正予算(第2回)	〃	12	0
新富町指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例の規定	〃	12	0
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	〃	12	0
新富町町営住宅管理条例の一部改正	〃	12	0
証人等の実費弁償に関する条例の一部改正	〃	12	0
新富町議会委員会条例の一部改正	〃	12	0
宮崎県市町村総合事務組合規約の一部変更	〃	12	0

臨時議会

町長7割、副町長5割の給与削減

平成24年11月12日、臨時議会を開会し、2議案が提案されました。

1件は、町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正で、損害賠償事件の責任を重く受けとめて1年間の給与を町長が7割減額、副町長が5割減額するものでした。賛成多数で可決しました。

2件目は町道(佐土原木城線)の改良工事(1工区)の請負契約でした。南州建設との契約であり、全員賛成で可決しました。

QUESTION

12月11日4名、12日4名の議員が一般質問を行いました。
質問方式は一問一答方式で、議員の持ち時間は1人30分です。

酪農家の今後のビジョンは

町長

優良後継牛の自家飼育を図る



議員 孝一 師図

問 口蹄疫から酪農家数、搾乳牛ともに完全復活してないが、今後のビジョンは。

町長 比較的其他の農業者より若者の後継者がかなり多く育っている。優良な後継牛の自家飼育を図っていきま



面する演出の多き子どもたちも出演する町民

問 自家育成牛は生産から搾乳牛になるまで2年程度、現物支給とか餌代支給など補助の考えはないのか。

町長 具体的に前向きに検討します。

問 町民ミュージカルは脚本等町職員が書いており、出演者も町内の子供たちであり、誇るべき事と思う。2、3年に一度は有名な脚本家、演出家に依頼し、全体のレベルアップと

町民のために投資してもらいたい。

教育長 検討します。

問 少年野球は町内3つの球団があり、日々努力してる。経済的な支援など、未来に託す子供たちに投資してもらいたい。

町長 検討しますが、富田中学校吹奏楽部の楽器購入などをしていきます。

問 中学生の海外派遣事業は、東南アジア主体で特に中国が圧倒的

に多い。未来に託す子供達には、距離に関係なくもっと他の国に目をむけるべき。海外派遣事業は継続すべきであり、参加人数を増やし、町はもっと子供達にお金を使うべきだ。四足も大事だが、二足動物の人間にもお金、つまり若い子供達に投資してもらいたい。

教育長 人数、費用の問題もあるので検討します。

一部生徒の海外研修は問題では

教育長

教育委員会と校長会で決定



議員 盛生 櫻井

問 中学生の海外研修は一部の生徒を対象にしているが、問題として

○義務教育時は子供に公平な教育の提供と、町税の公平な使用が必要ではないか。
○行けない子供に差別感を与え、学校がいじめに荷担している可能性もある。
○県内の過半数が海外に行かせていない。等の多くの問題を内在し



中学生の海外研修風景

ているので、予算は修学旅行等、全員参加の行事に使用すべきだ。

教育長 海外派遣事業は、教育委員会と中学校の校長会で決めている。国際的な視野と多様な価値観を身につけた青少年を育成することを目的にし、成果もある。参加者の中に大変勉強になったとの手紙をくれる人もいます。

派遣先は、ハワイ・シンガポール・イタリア・オーストラリア・韓国等となっているが、中国訪問が最多となっています。

問 F-15が10機、隊員130名の増加配備計画に執行部・議会とも反対をしているが、今後の対応について、どう考えているのか。

町長 何機、いつ頃の配備が具体的に示されていない。これまで機種変更・日米共同訓練等態様変更のたびに騒音に耐えてきたが、今回の改編は騒音障害が増大することが明確であり、騒音対策の改善や山積する問題に解決が図られるよう国に強く要望してまいります。